

門真市特定公共賃貸住宅あき家特別募集

入居申込みのご案内



目 次

■特定公共賃貸住宅について	P1～P2
■申込資格について	P3
■収入基準表	
申込無効・失格	P4
■月収額の計算方法	P5
■所得について	P6
■控除額について	P7
■月収額の計算例	P8～P9
■申込み受付完了後から	
入居まで	P10
■申込書の記入例	P11
募集住宅及び周辺施設と住棟図	
●門真四宮住宅 周辺施設等	P13
●門真四宮住宅 住棟図	P14
●門真四宮住宅 住戸間取図	P15

<申込み・お問い合わせ先>

門真市営住宅管理センター

(日本管財株式会社)

TEL：06-6967-8799

特定公共賃貸住宅について

門真市特定公共賃貸住宅とは、中堅所得のファミリー向けに門真市が直接供給している賃貸住宅のことです。

住む人がいつまでも快適に暮らせるよう設計・供給されたプランなどが魅力の公的住宅です。暴力団員は、入居資格がありません。

※他の民間賃貸住宅（賃貸マンション・アパートなど）と手続き面や管理面等、異なる部分がありますので、ご注意ください。

あき家特別募集

この特別募集は、あき家への入居希望者を受付順に登録するものです。

暴力団員について

門真市では、門真市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保するため、申込者や同居者が暴力団員である場合には入居資格を認めません。

共益費

主に次の各施設の光熱水費や維持管理費を共益費の範囲としています。

- 共益費の額は、施設で実際に要した費用をもとに毎年度決定します。
- 施設の維持管理費の 1/2 を門真市が負担します。
- 共益費は毎月、家賃などと同時に門真市に支払っていただきます。

項 目		実 施 業 務
給水施設	光熱水費	給水ポンプ運転のための電気料
	維持管理費	水質保全のための受水槽の水質検査、清掃、給水設備の保守点検に要する費用
汚水処理施設	光熱水費	汚水処理施設の運転のための光熱水費
	維持管理費	放流水の水質検査、汚水処理槽の清掃、污泥搬出に要する費用
エレベーター	光熱水費	エレベーターの運転のための電気料
	維持管理費	エレベーターの保守点検に要する費用

※階段灯・廊下灯・外灯などの電気料、共同水栓の水道料を共益費の範囲としている住宅もあります。

門真市へ共益費として支払う費用以外に、自治会等を通して支払う費用があります。

- 階段灯、廊下灯、外灯、などの電気料および破損電球の取り替え費
- 共同水栓の水道料およびパッキン、カランの取り替え修理費
- 団地内共用部分の排水施設などの清掃費
- 芝生・植木の手入れ管理費（病害虫防除を含む）
- 集会所の維持運営費
- 受水槽の親メーター使用量と各戸メーター使用量集計との差額の水道料金
- その他、住宅の使用や環境の整備上、当然負担しなければならない費用 など

敷金・緊急連絡先届出書

- 資金は家賃の3ヶ月分です。（入居手続き時に、納入していただきます。）
- 入居時には「緊急連絡先届出書」（名義人・同居親族以外の方）の提出が必要です。

駐車場

特定公共賃貸住宅にはある程度の駐車場を設置していますが、利用状況や待機状況により、入居後直ちに利用できない場合があります。

- 空き区画がない場合は、入居後、待機者として登録しておくことができます。
- 空き区画待ちの方などは、迷惑駐車をしないよう、必ず正規の保管場所を確保してください。

ペット飼育

特定公共賃貸住宅は集合住宅であり、住宅の構造上、動物の飼育には適していません。犬猫などの動物を住宅内で飼うことが近所迷惑になり、入居者間のトラブルの原因になりますので、住宅内では犬猫などの動物は飼わないでください。

浴槽・風呂釜

入居時点で給湯器（16号）・浴槽（1,100mm）・エアコン（6畳用）・テレビ付インターホンを取付けます。

※エアコンについては、個室に1台のみの設置です。

申込資格

申込みのできる方は、次の①～⑤のすべてにあてはまる方に限ります。

① 同居または同居しようとする親族のある方	内縁関係にある方や婚約者、性的マイノリティーでパートナーシップ関係にある方との申込みできます。 ただし、婚約の場合は入居日から1ヵ月以内に婚姻される方に限ります。パートナーシップ関係にある方は、その関係が大阪府又は大阪府内の自治体がパートナーシップ宣誓したことを証明した書類で確認できる場合に限ります。 ※単身では申込みできません。						
② 収入基準に合う方	「計算後の月収額（※1）」が次の収入基準に該当する方が、申込みことができます。 <table border="1" data-bbox="699 815 1479 1059"> <thead> <tr> <th colspan="2">収 入 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込まれるご本人（名義人）の年齢が50歳未満（※2）の場合</td><td>123,000 円以上 487,000 円以下</td></tr> <tr> <td>上記以外の場合</td><td>158,000 円以上 487,000 円以下</td></tr> </tbody> </table> ※1 計算後の月収額については、5ページの「月収額計算表」で計算し、収入基準にあうかどうか必ず確認してください。 ※2 申込み日現在の年齢となります。	収 入 基 準		申込まれるご本人（名義人）の年齢が50歳未満（※2）の場合	123,000 円以上 487,000 円以下	上記以外の場合	158,000 円以上 487,000 円以下
収 入 基 準							
申込まれるご本人（名義人）の年齢が50歳未満（※2）の場合	123,000 円以上 487,000 円以下						
上記以外の場合	158,000 円以上 487,000 円以下						
③ 自ら居住するための住宅を必要としている方	持家の方は原則として申込みませんが、入居説明会時まで、申込者及び門真市特定公共賃貸住宅に入居しようとする方以外に所有権を移転されるなど、処分を予定している場合は、申込みことができます。						
④ 現住所を住民票で証明できる方	現住所が門真市以外でも申込みことができます。 外国籍の方の場合、「住民票の写し」で現住所を証明できる方であれば、申込みことができます。						
⑤ 過去に市営住宅に入居していた方については、現に家賃の未納がなく、かつ、規則で定める不正な使用をしたことがないこと。	過去において、市営住宅の不正な使用（無断退去・滞納など）をした方は申し込むことができません。						

年間総収入（所得）金額からみた収入基準表（早見表）

収入基準表は、収入のある方が1人として仮定し、同居（扶養）親族控除のみ考慮して計算したものです。他に各種控除がありますので、収入基準に合うかどうかを確かめてください。

●申込まれるご本人（名義人）の年齢が50歳（※）未満の場合 ※申込日現在の年齢

	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族	6人家族
給与所得者	2,912,000 円以上 8,248,902 円以下	3,452,000 円以上 8,654,011 円以下	3,948,000 円以上 9,034,011 円以下	4,420,000 円以上 9,414,011 円以下	4,896,000 円以上 9,794,011 円以下
事業所得者 （その他の所得者）	1,856,000 円以上 6,224,000 円以下	2,236,000 円以上 6,604,000 円以下	2,616,000 円以上 6,984,000 円以下	2,996,000 円以上 7,364,000 円以下	3,376,000 円以上 7,744,000 円以下

●上記以外の場合

	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族	6人家族
給与所得者	3,512,000 円以上 8,248,902 円以下	3,996,000 円以上 8,654,011 円以下	4,472,000 円以上 9,034,011 円以下	4,948,5000 円以上 9,414,011 円以下	5,420,000 円以上 9,794,011 円以下
事業所得者 （その他の所得者）	2,276,000 円以上 6,224,000 円以下	2,656,000 円以上 6,604,000 円以下	3,036,000 円以上 6,984,000 円以下	3,416,000 円以上 7,364,000 円以下	3,796,000 円以上 7,744,000 円以下
年金所得者	3,534,667 円以上 8,188,433 円以下	4,041,334 円以上 8,588,433 円以下	4,495,295 円以上 8,988,433 円以下	4,942,353 円以上 9,388,433 円以下	5,389,412 円以上 9,788,433 円以下

次のような場合は申込みを無効・失格とします。

- ① 申込者本人及び同居しようとする方が、暴力団員である者。
暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）をいいます。
申込者本人及び同居しようとする方が、暴力団員でないことを誓約していただきます。
なお、暴力団員であるか否かを確認するため、大阪府警察本部へ照会します。
- ② 入居申込書に虚偽の記載があったとき。
- ③ 入居申込書に申込区分など必要事項が記載されていないとき。
- ④ 入居申込資格がないとき。
- ⑤ 家族を不自然に分割または合併した申込みをしたとき。
- ⑥ 重複申込み（1世帯で2通以上の申込み）をしたとき。
- ⑦ 指定期日までに必要書類を郵送または持参されないとき。
- ⑧ 入居申込書に記載された方全員が指定された入居期日に同時に入居できないとき。
- ⑨ 入居手続き時の必要条件を満たせなかったとき。（例：婚姻届受理証明書、退職済証明書、所有権移転済登記簿謄本等の提出）

など

申込家族の収入を確かめて月収額を計算してください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をしてください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額	
(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

年間総収入金額から、年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額
⑦ 551,000円未満	年間給与所得=0
⑧ 551,000円以上 1,619,000円未満	年間給与所得=1,069,000円
⑨ 1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得=1,069,000円
⑩ 1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得=1,070,000円
⑪ 1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得=1,072,000円
⑫ 1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得=1,074,000円
⑬ 1,628,000円以上 1,800,000円未満	年間給与所得=1,074,000円
⑭ 1,800,000円以上 3,600,000円未満	年間給与所得=1,074,000円
⑮ 3,600,000円以上 6,600,000円未満	年間給与所得=1,074,000円
⑯ 6,600,000円以上 8,500,000円未満	年間給与所得=1,074,000円
⑰ 8,500,000円以上	年間給与所得=1,074,000円

※10万円未満のときはその金額

年間給与所得金額

(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

年間給与所得金額

(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

年間所得金額合計(A)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

控除	控除額	年間所得金額合計(A)
①同居及び扶養親族控除	(同居しやうとする親族(本人を除く)及び選隔地扶養親族) 38万円	人= 万円
②老人控除対象配偶者控除	10万円	人= 万円
③老人扶養控除	25万円	人= 万円
④扶養親族控除	27万円	人= 万円
⑤障がい者控除	40万円	人= 万円
⑥特別障がい者控除	最高27万円	人= 万円
⑦寡婦控除	(計算後の所得金額が27万円未満のときは、その額)	人= 万円
⑧ひとり親控除	最高35万円	人= 万円

控除額合計(B)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

年間所得金額合計(A)から控除額合計(B)を差し引いたものをここに記入してください。

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

計算後の月収額

この月収額を表面の計算後の月収額の欄に記入してください。

計算後の月収額が次に該当する方が申込みことができます。

- ・ 申込まれるご本人(名義人)の年齢が50歳(※)未満の場合 123,000円以上487,000円以下
- ・ 上記以外の場合 158,000円以上487,000円以下

※申込み日現在の年齢となります。

年金所得者記入欄

年間総収入金額	
(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

年間総収入金額から、年間年金所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間年金所得金額
⑦ 60万円以下	年間年金所得=0
⑧ 60万円を超え 130万円未満	(A) - 60万円
⑨ 130万円以上 410万円未満	(A) × 0.75 - 27万5千円
⑩ 410万円以上 770万円未満	(A) × 0.85 - 68万5千円
⑪ 770万円以上	(A) × 0.95 - 145万5千円

※10万円未満のときはその金額

年間年金所得金額

(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

年間年金所得金額

(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

その他の所得者記入欄

年間所得金額	
(なま)	円
百	十
万	千
百	十
円	円

給与所得・年金所得・その他の所得について

給与所得とは	給料・賃金・ボーナスなどの所得です。 例えば、会社員、店員、日雇労働者、パート、事業専従者などの収入をいいます。給与所得という総収入金額とは、給与所得控除をする前のもので、ボーナス、手当などを含んだ金額です。 (ただし非課税所得は含みません。)
年金所得とは	厚生年金、国民年金、恩給などの所得です。例えば、老齢年金、退職年金をいいます。法律により非課税とされている各種年金（障がい年金、遺族年金、福祉年金等）による所得については、0円としてください。
その他の所得とは	事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得などの所得です。例えば、自営業、サービス業、外交員などの所得をいいます。これらの所得で税金の申告をしている方は、所得金額を十分に確かめてください。

控除額について

控除の種類		控除対象となる方	控除額 (1人につき)
同居及び 扶養親族控除		入居しようとする親族（申込者本人を除く）及び遠隔地扶養家族	38 万円
特 別 控 除	老人控除対象 配偶者控除	同一生計配偶者で、70 歳以上の方	10 万円
	老人扶養控除	扶養親族で、70 歳以上の方	
	扶養親族控除	扶養親族（配偶者を除く）で、16 歳以上 23 歳未満の方	25 万円
	障がい者控除	申込者本人、同居親族又は扶養親族のうち、次に該当する方 ・身体障がい者手帳の交付を受けている方 ・戦傷病者手帳の交付を受けている方 ・知的障がい者更生相談所等により知的障がいと判定された方 ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方など	27 万円
	特別障がい者 控 除	申込者本人、同居親族又は扶養親族のうち、次に該当する方 ・身体障がい者手帳の交付を受けている方で、1 級又は 2 級に該当する方 ・戦傷病者手帳の交付を受けている方で、特別項症から第 3 項症までに該当する方 ・知的障がい者更生相談所等により、重度の知的障がいと判定された方など ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方で、1 級に該当する方など	40 万円
	寡 婦 控 除 か ぶ	申込者本人又は同居親族のうち、「ひとり親」に該当せず、合計所得金額が 500 万円以下で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がおらず、次のいずれかに該当する方 ・夫と離婚した後婚姻をしておらず扶養親族がいる方 ・夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫の生死が明らかでない方	最高 27 万円
特 別 控 除	ひとり親控除	申込者本人又は同居親族のうち、現に婚姻をしていない方又は配偶者の生死の明らかでない方で、次の要件のすべてに該当する方 ・事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められた方がいないこと ・生計を一にする子（その年分の総所得金額等が 48 万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない）がいること。 ・合計所得金額が 500 万円以下であること	最高 35 万円

※控除額を誤って計算されますと収入基準に合わない場合がありますのでご注意ください。

月収額の計算例

例 門真太郎さんの場合

●本人（門真太郎さん）	年間総収入金額 3,900,000 円（会社員）
●妻（門真花子さん）	年間総収入金額 0 円（無職）
●長女（門真はるかさん）	年間総収入金額 1,380,000 円（会社員）
●長男（門真真人さん）	年間総収入金額 0 円（高校生）

1.年間総収入金額から年間所得金額をそれぞれ計算し、合計します。

④本人の年間総収入金額	⑤長女の年間総収入金額
門真太郎 3,900,000	門真はるか 1,380,000

年間総収入金額	年間給与所得金額	
㉔ 551,000 円未満	年間給与所得=0	
㉕ 551,000 円以上 1,619,000 円未満	年間総収入金額-550,000 円	-最高 10万円※
㉖ 1,619,000 円以上 1,620,000 円未満	年間給与所得=1,069,000 円	
㉗ 1,620,000 円以上 1,622,000 円未満	年間給与所得=1,070,000 円	
㉘ 1,622,000 円以上 1,624,000 円未満	年間給与所得=1,072,000 円	
㉙ 1,624,000 円以上 1,628,000 円未満	年間給与所得=1,074,000 円	
㉚ 1,628,000 円以上 1,800,000 円未満	年間総収入金額を 4000 で割り、その答えの1 A×0.6+100,000 円	-10万円
㉛ 1,800,000 円以上 3,600,000 円未満	円未満を切り捨てた後に 4000 を掛け戻して計 A×0.7-80,000 円	
㉜ 3,600,000 円以上 6,600,000 円未満	算した額を、右のAにあてはめてください。 A×0.8-440,000 円	
㉝ 6,600,000 円以上 8,500,000 円未満	年間総収入金額×0.9-1,100,000 円	
㉞ 8,500,000 円以上	年間総収入金額-1,950,000 円	

※上記の所得額が 10 万円未満のときはその額

④本人の年間所得金額 $3,900,000 \text{ 円} \div 4000 = 975.0 \text{ 円}$ (1 円未満切り捨て) $975 \times 4000 \times 0.8 - 440,000$ $= 2,680,000 \text{ 円}$ $2,680,000 - 100,000 = 2,580,000$	⑤長女の年間所得金額 $1,380,000 \text{ 円} - 550,000$ $= 830,000 \text{ 円}$ $830,000 - 100,000$ $= 730,000 \text{ 円}$
---	---

それぞれの所得金額を
合計します。

年間所得金額合計
3,310,000 円

年金所得者・その他所得者の場合は計算方法が異なります。

2.年間所得金額合計から控除額合計を差し引いた額を 12 で割ります。

控 除 額					
① 同居及び 扶養親族控除	入居しようとする親族（本人を除く）及び遠隔地扶養親族 1人につき 38万円	×	3人	=	114万円
② 老人控除対象 配偶者控除	1人につき 10万円	×	人	=	万円
③ 老人扶養控除					
④ 扶養親族控除	1人につき 25万円	×	1人	=	25万円
⑤ 障がい者控除	1人につき 27万円	×	人	=	万円
⑥ 特別障がい者 控除	1人につき 40万円	×	人	=	万円
⑦ 寡婦控除	1人につき 最高 27万円	×	人	=	万円
(計算後の所得額が 27 万円未満の時はその額)					
⑧ ひとり親控除	1人につき 最高 35万円	×	人	=	万円
(計算後の所得額が 35 万円未満の時はその額)					

妻・長女・長男の3人分
※本人は含めない

長男（高校生・17歳）
1人分



それぞれの控除額を合計します。

114万円+25万円=1,390,000円

年間所得金額合計 3,310,000円 − 控除額合計 1,390,000円 = 控除後の年間所得金額 1,920,000円

控除後の年間所得金額 1,920,000円 ÷ 12 = 計算後の月収額 160,000円

月収額の計算についてご不明な点や、ご質問等ございましたらお電話下さい。

申込み受付完了後から入居まで

①入居資格審査

提出していただいた書類により資格審査を行います。

※必要書類が不足していた場合は、指定期日までに郵送、または持参していただきます。

②登録

審査に合格しますと、申込み受付順に登録します。

③入居案内

入居承認日の2～3週間前に入居案内を郵送します。

④入居説明会

◇ 入居説明会

管理センターが指定する場所・日時で、書類確認等を行います。

◇ 敷金・家賃の納入

敷金（家賃の3ヵ月分）と入居月の日割り家賃を金融機関でお支払いください。

◇ 鍵交付

入居説明会で手続きを済ませ、敷金・家賃を納入した方に入居承認書と鍵をお渡しします。

⑤入居

入居手続完了後、おおむね2週間以内に入居していただきます。

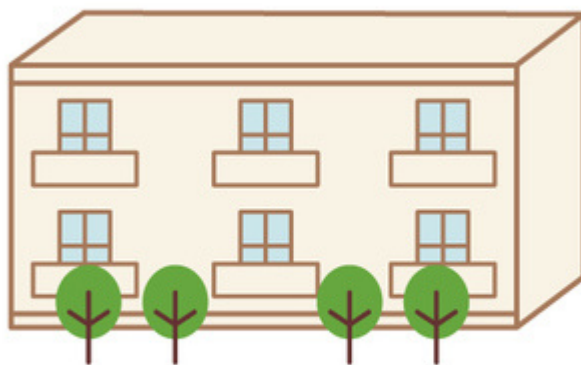
※入居時には「緊急連絡先届出書」が必要です。

申込書の記入例

申込区分	5392-060101	受付番号	※		資格審査		※		
住宅名	門真四宮	※	※		※		※		
市営住宅入居申込書		一次審査		※		※		※	
特定公共賃貸住宅		※		※		※		※	
特別募集		※		※		※		※	
指定管理者代表者様		住宅番号		※		※		※	
年 月 日		※		※		※		※	
この申込書の記載内容が事実と相違するときは申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、次のとおり申込みます。									
申込者	住所	(〒 571-8585) 大阪府門真市中町1-1		フリガナ	カドマサンギョウカブシキガイシャ				
	フリガナ	カドマ タロウ		勤務先	門真産業株式会社				
	氏名	門真 太郎		所在地	大阪府門真市中町〇丁目△番				
	電話	(06) 6902 - 1231			電話 (06) 6902 - △△△△				
市営住宅に入居しようとする者	フリガナ	年齢	続柄	配偶者(夫・妻)の有無	同居別居の前	職業勤務先(会社名)	就職した年月	収入の状況	年間総収入(総所得)金額
	氏名							給与・年金・その他所得の別	
	カドマ タロウ	51	本人	有	別	会社員	H8	給与・年金・その他	3,600,000 円
	門真 太郎								
	カドマ ハナコ	45	妻	有	別	無職		給与・年金・その他	0 円
	門真 花子								
	カドマ ハルカ	25	長女	有	別	会社員	H28	給与・年金・その他	1,380,000 円
門真 はるか									
カドマ マコト	17	長男	有	別	高校3年生	4	給与・年金・その他	0 円	
門真 真人									
								給与・年金・その他	円
								給与・年金・その他	円
あなたが住宅を必要としている事情は？(あてはまるものに○印をつけ、必要事項を記入してください。)							計算後の月収額 (申込書の裏の月収額を書いてください。)	160,000 円	
(1) 今住んでいる住宅の種類					(6) 住宅を必要としている理由				
ア. 本人の持家 イ. 親族の持家					A 家賃が高い B 住宅が狭い				
ウ. 借家(アパート・文化住宅・マンション・一戸建)					C 設備が不十分 D 住宅が古くいたんでいる				
エ. 社宅・寮 オ. 府営住宅 カ. 公社・UR					E 環境が悪い F 災害の危険がある				
キ. 市・町・村営住宅 ク. 雇用促進住宅 ケ. 間借り					G 他の世帯と同居している(他の世帯の構成)				
コ. その他()					H 正当な理由による立退きの要求を受けている				
(2) 家賃 35,000 円					I 通勤に不便(時間 分)				
(3) 現在の家族構成 4 人 本人・配偶者・子供・父・母・兄弟姉妹・その他()					J 結婚するため(年 月 予定)				
(4) 住宅の部屋数 2 室 畳数 12 畳					⑨ 婚約者との申込の場合は、原則として入居の手続き時に、「婚姻届の受理証明書」など、すでに婚姻していることを証明する書類が必要です。〔婚姻届(1ヵ月以内)から入居することも可能ですが、その場合は、媒酌人、親族などによる婚約を確認できる書類が必要です。〕				
(5) 申込者と市営住宅に入居しようとする者の中に家屋の所有者が ア. いる イ. いない					E 高齢者世帯と親族との近居				
⑩ アに○印をされた方は市営住宅入居前に申込者及び市営住宅に入居しようとする者以外に所有権を移転する必要があります。					L その他				

募集住宅及び周辺施設と住棟図

※募集中の住戸については、電話またはインターネットでご確認ください。



かど ましのみや 門真四宮住宅

住所

門真市北岸和田2丁目8番

最寄駅

京阪本線「大和田」
京阪本線「萱島」

完成年度

平成4年度

構造

鉄筋コンクリート造
5階建（エレベータ無）

総供給戸数

40戸

敷金

基本家賃額の3カ月分
※礼金・保証金はおりません。

共益費（月額）

500円程度
※共益費の額は毎年度決定します。

駐車場台数

152台
※台数については併設している
公営住宅も含んでいます。

駐車場使用料（月額）



住棟配置図



MAP 周辺施設



お買い物

① スーパー 徒歩約16分

学校

② 門真市立四宮小学校 徒歩約4分

③ 門真市立第5中学校 徒歩約8分

郵便局

④ 門真楽本郵便局（特定） 徒歩約10分

最寄駅

⑤ 大和田駅（京阪本線） バス約6分

※バス停「四宮住宅前」まで徒歩約2分

▶「京阪京橋」まで乗車時間約11分

※「守口市」で準急に乗り換え。

⑥ 萱島駅（京阪本線） 徒歩約25分

▶「京阪京橋」まで準急で乗車時間約9分

その他

⑦ 四宮公園

⑧ 深北緑地

⑨ 弁天池公園



遊歩道（住宅敷地内）



6棟外観



広場（住宅敷地内）

6号棟

募集住戸は、電話またはインターネットでご確認ください。

凡例

住宅区分	仕 様 内 容						
エイジレス	段差 解消	手すり	浴槽 設置	下地 補強	給湯器	エア コン	カメラ付 インター ホン

住戸型式番号	912008
部屋番号	508号室
間取り	3LDK
基本家賃額	66,000円

階段	階段	階段	階段	階段	階段	階段	階段
912008	912008	912009	912007	912007	912009	912008	912008
508号室	507号室	506号室	505号室	504号室	503号室	502号室	501号室
3LDK	3LDK	4DK	2LDK	2LDK	4DK	3LDK	3LDK
66,000円	64,800円	67,300円	52,600円	52,600円	67,300円	64,800円	66,000円
912008	912008	912009	912007	912007	912009	912008	912008
408号室	407号室	406号室	405号室	404号室	403号室	402号室	401号室
3LDK	3LDK	4DK	2LDK	2LDK	4DK	3LDK	3LDK
64,800円	63,700円	65,500円	51,200円	51,200円	65,500円	63,100円	64,200円
912008	912008	912009	912007	912007	912009	912008	912008
308号室	307号室	306号室	305号室	304号室	303号室	302号室	301号室
3LDK	3LDK	4DK	2LDK	2LDK	4DK	3LDK	3LDK
64,800円	63,700円	65,500円	51,200円	51,200円	65,500円	63,100円	64,200円
912008	912008	912009	912007	912007	912009	912008	912008
208号室	207号室	206号室	205号室	204号室	203号室	202号室	201号室
3LDK	3LDK	4DK	2LDK	2LDK	4DK	3LDK	3LDK
63,100円	61,900円	64,200円	50,200円	50,200円	64,200円	61,900円	63,100円
912008	912008	912009	912007	912007	912009	912008	912008
108号室	107号室	106号室	105号室	104号室	103号室	102号室	101号室
3LDK	3LDK	4DK	2LDK	2LDK	4DK	3LDK	3LDK
60,100円	59,000円	61,200円	47,800円	47,800円	61,200円	59,000円	60,100円

門真四宮住宅 2LDK

912007	57.59㎡
--------	--------



門真四宮住宅 3LDK

912008	69.85㎡
--------	--------



門真四宮住宅 4DK

912009	72.73㎡
--------	--------



門真四宮住宅 2LDK

912007

57.59 m²



門真四宮住宅 3LDK

912008

69.85 m²



門真四宮住宅 4DK

912009

72.73 m²



MEMO

[illegible]